



平成 28 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 竹村 清紀
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

株式分割及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株式分割及び配当予想の修正に関し決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

なお、この株式分割により、投資単位は実質的に2分の1となります。今回の株式分割が行われた場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準である5万円以上50万円未満を下回ることも想定されますが、当社といたしましてはより幅広い方々に当社株式を保有いただくためにも、投資単位を可能な限り引き下げることといたしました。また、引き続き企業価値の向上及び株価向上策に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努めてまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,103,600 株
②今回の分割により増加する株式数	5,103,600 株
③株式分割後の発行済株式総数	10,207,200 株
④株式分割後の発行可能株式総数	22,800,000 株

※上記①～③の発行済株式総数及び株式数は、平成 28 年 8 月 19 日現在の情報を基にしており、平成 28 年 8 月 10 日付公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」を考慮しております。また、新株予約権の行使等により今後増加する可能性があります。

3. 分割の日程

①基準日公告日	平成 28 年 9 月 15 日（木曜日）	（予定）
②基準日	平成 28 年 9 月 30 日（金曜日）	（予定）
③効力発生日	平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）	（予定）

4. 発行可能株式総数及び資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、発行可能株式総数及び資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年10月1日（土曜日）の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第11回新株予約権	702円	351円

なお、当社発行の第11回新株予約権につきましては、新株予約権1個当たりの株式数を100株から200株に調整いたします。

また、当社発行の第7回、第10回、第13回、第15回及び第17回の新株予約権につきましては、新株予約権1個当たりの株式数を200株から400株に調整いたしますが、株式1株当たりの行使価額は1円から変更ありません。

6. 配当予想の修正

(1) 配当予想修正の理由

普通株式1株につき2株の割合をもって分割することに伴い、平成28年8月10日付「平成28年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の平成29年6月期の1株当たり期末配当金予想を以下の通り修正いたします。

今回の修正は株式分割に伴う修正であり、配当予想に実質的な変更はありません。

平成29年6月期（予想）

	中間配当	期末配当	年間配当
平成29年6月期	0円00銭	29円00銭	29円00銭
今回修正予想	0円00銭	14円50銭	14円50銭

なお、今回の株式分割の効力発生日が平成28年10月1日であるため、平成28年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施することから、平成28年7月15日付にて公表いたしました通り、1株につき34円（普通配当28円、記念配当6円）を予定しております。

以上